

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対策事業 (いま!おちかてつかうけん第8弾発行事業)	①長引く物価高騰で影響を受けている食料品高騰に対するの支援として、町内のみで使用出来るクーポン券を全町民に対して支給し町民生活を下支えする。 ②物価高騰対策 ③町内で使用できるクーポン券を住民全体へ配布 20,000円/冊(1,000円/枚×20枚綴り)×2,100冊発行 クーポン券発行委託費 45,712千円 委託費積算 クーポン券代 42,000千円 事務費 3,712千円 ④基準日対象の全町民	R8.3	R8.4以降
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対策事業 (いま!おちかてつかうけん発行事業)	①長引く物価高騰で影響を受けている町民生活を下支えするとともに、厳しい経営環境に置かれている町内事業者の売上拡大を図る ②物価高騰対策 ③町内で使用できるクーポン券を住民全体へ配布 10,000円/冊(1,000円/枚×10枚綴り)×2,100冊発行 クーポン券発行委託費 23,436千円 委託費積算 需用費 21,526千円 商品券代 21,000,000円 印刷製本費 492,250円 消耗品 33,000円 役務費 1,910千円 換金手数料 420,000円 郵便料 660,000円 事務手数料 830,000円 ④クーポン券給付対象者 2,082人(R7.5.1時点)	R7.8	R8.1
3	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	物価高騰対策事業 (水道基本料金減免)	①長引く物価高騰で影響を受けている町民生活を下支えする。 ②物価高騰対策 ③公共施設を除く町内全地域の水道基本料金の減免 積算根拠 水道基本料金:2,640円(減免料金2,640円) 町内水道契約数(公共施設を除く):1,360世帯 総事業費:3,600,000円(うち3,122,000円に交付金を充当) ④対象者:町内水道契約者(公共施設除く)	R7.11	R7.12
4	④消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対策事業 (水道基本料金減免2期目)	①長引く物価高騰で影響を受けている町民生活を下支えする。 ②物価高騰対策 ③公共施設を除く町内全地域の水道基本料金の減免 積算根拠 水道基本料金:2,640円(減免料金2,640円) 町内水道契約数(公共施設を除く):1,361世帯 総事業費:3,593,040円(うち3,500千円に交付金を充当) ④対象者:町内水道契約者(公共施設除く)	R8.2	R8.3
5	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	燃油高騰対策事業	①長引く燃油高騰の影響を受けている農漁業者の経営の下支えをする。 ②燃油高騰支援 ③農漁業者に対して燃油費の一部を支援する 積算根拠 1事業者あたり40円/Lの支援 R7年度補助実績見込額 24,113,222円 うち16,900千円に交付金を充当 ④対象者:町内で経営する農漁業者	R7.4	R8.4以降
6	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	飼料価格高騰緊急対策事業	①物価高騰の影響をうけている畜産農家の経営の下支えをする。 ②飼料費の支援 ③畜産業者に対して飼料費の一部を支援する 積算根拠 1事業者に対して繁殖牛・飼育牛共に10,000円/頭の飼料費を支援 繁殖牛 1,132頭×10,000円=11,320,000円 肥育牛 34頭×10,000円=340,000円 ④対象者:町内で経営する畜産農家	R8.1	R8.3
7	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	小値賀町福祉施設等物価高騰緊急支援金	①物価高騰の影響をうけている福祉施設の経営の下支えをする。 ②施設光熱費や入居者の食材料を支援 ③福祉施設に対して光熱費や食材費の一部を支援する 積算根拠 光熱費 ・入所系 10,000円/人 ・訪問系 50,000円/事業所 ・通所系 120,000円/事業所 食材費分 ・入所系 15,000円/人 ・通所系 5,000円/人 ④対象者:町内の福祉施設	R8.1	R8.3